

利島村教育大綱

～夢と希望をつなぐ 学びの道しるべ～

平成28年8月

<教育大綱策定に当たって>

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により規定された「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として、本教育大綱を定めるものです。

この度の法律改正の趣旨は、地方教育行政における教育委員会制度の改革を行うことにより、教育の中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、自治体の長と教育委員会との連携の強化を図ろうとするものです。

利島村においては、平成28年8月25日に開催された総合教育会議において、「利島村教育大綱」として策定いたしました。

利島村及び利島村教育委員会は、利島の子供たちが夢や希望を抱き、澁刺として学び、人のため、社会のために役に立とうとする気概を育ててまいります。また、永年に亘って受け継いできた伝統・文化を大切にし、利島村の人々が利島で暮らすことに幸せと誇りを感じるよう、さらには利島村のすべての人々が生き生きと活動し、明るく健康に生活できるよう、本教育大綱に則り教育行政を推進してまいります。

利島村の教育のさらなる充実及び利島村の一層の発展を期して、以下に教育大綱の基本理念及び基本方針を定めま

東京都利島村長 前田 福夫

《基本理念》

利島村及び利島村教育委員会は、学校教育及び社会教育の充実を図り、村民一人一人が地域社会の担い手として活躍する利島村の実現を目指す。また子供たちが知性、徳性、体力を培い、逞しく生きることができるよう3つの柱を掲げ、利島村の教育を推進する。

- I 子供たちの自立に向け、幅広い知識と教養と共に心豊かな人間性を育む教育
- II 郷土を愛し、人のため社会のために貢献できる人材の育成
- III 生涯を通じ、互いに学び合い、支え合い、高め合うことのできる教育支援の充実

本教育大綱が、利島の未来を担う子供たちにとって夢と希望をつなぐ『学びの道しるべ』となるよう、また利島村の教育の発展に資するよう以下に基本方針を示す。

<基本方針>

1 学校教育の充実

(人権教育の推進)

- ・すべての子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解し、周りの人に対する思いやりの心を持ち、自尊感情を育むと共に社会生活の基本的なルールや規範意識等を身に付ける教育を推進する。

(自立心の育成)

- ・変化の激しい現代社会に生きるため、また子供たちが中学校卒業と同時に利島を離れなければならない現実に鑑み、子供たちに豊かな人間性、確かな学力、健康・体力等の「生きる力」を育み、自立の精神を養う。

(利島の特性を生かして)

- ・利島小学校、利島中学校併設の利点を生かし、小中一貫教育を推進することにより、学力の向上を目指す。
- ・故郷（ふるさと）利島に愛着を感じ、地域に貢献しようとするくふるさと教育の充実を図る。

2 郷土に貢献できる人材の育成

- ・子供たちの豊かな学びを支える教育環境を整え、村全体で子供たちを見守り、育む。
- ・子供たちが地域の人々や自然、文化に触れる機会を設け、地域社会の形成者としての資質を養う。
- ・子供たちに郷土を誇りに思う心を培うことにより、日本人としての自覚を促し、国際社会に参加、協力する態度や能力を育成する。

3 ふるさと利島の発展のために

- ・社会教育の充実を図り、誰もが生涯を通じ、意欲的に学べる場を設け、活気のある『ふるさと利島』の実現を目指す。
- ・地域の財産である有形、無形文化財の保護及び伝統の継承を図る。
- ・村民各位が、健康で文化的な生活を送れるよう、地域に根ざした芸術・文化を振興すると共に健康増進に資するスポーツ施策等を推進する。
- ・離島、利島の特性を生かした教育機会を工夫し、創出する。